

平成 27 年 10 月 22 日

当社本社工場における土壌汚染等調査結果について

株式会社ニッセイ（社長：長谷川友之）は、本社工場（愛知県安城市）において土壌汚染等調査を自主的に実施したところ、鉛及びその化合物による土壌・地下水汚染が判明したためご報告いたします。

当社は、有害物質貯蔵指定施設の定期点検において、コンクリートピット内のステンレス槽に破損を発見したため自主調査を実施しました。その結果、本社工場の敷地内一部区画において、土壌汚染等対策基準を超える鉛及びその化合物が検出されたため、本日調査結果を愛知県に提出いたしました。

土壌汚染の対応については、汚染区画の表層をアスファルト舗装で覆い汚染土壌の飛散防止をしております。地下水については、敷地境界で定期的に採水調査し、汚染の拡散がないことを監視してまいります。

敷地境界付近の地下水は地下水基準に適合しており、鉛及びその化合物の同敷地外への流出はないものと考えております。また、同敷地内で確認された土壌・地下水汚染による健康被害の報告は、現在のところはありません。今後も、愛知県の指導に基づき、適切に対処してまいります。

1. 調査対象地

名称 : 本社工場
住所 : 愛知県安城市和泉町井ノ上 1 番地 1
敷地面積 : 56,762.44 m²（調査対象地面積 200 m²）

2. 調査結果

<土壌溶出量>

調査項目のうち、鉛及びその化合物が次表のとおり土壌溶出量基準を超過しておりました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壌溶出量 基準	超過地点数 ／調査地点数
鉛及びその化合物	0.049mg/L (4.9 倍) 注	0.01mg/L 以下	1/3

注：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す

<土壌含有量>

全ての調査地点で、土壌含有量基準に適合しております。

<地下水>

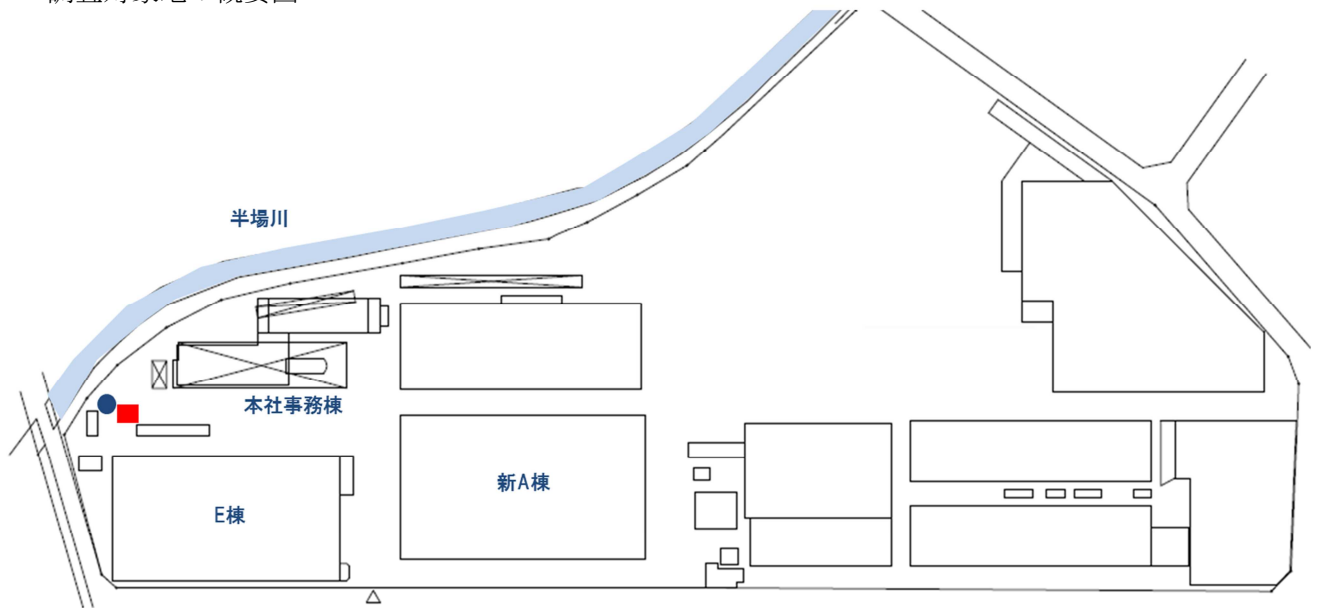
土壌溶出量基準を超過した地点及び敷地境界付近の 3 地点を含む計 4 地点で、土壌溶出量基準を超過した項目を調査した結果、鉛及びその化合物が次表のとおり地下水基準を超過しておりました。なお、敷地境界付近の 3 地点では、地下水基準に適合しておりました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	地下水 基準	超過地点数 ／調査地点数
鉛及びその化合物	0.011mg/L (1.1 倍) 注	0.01mg/L 以下	1/4

注：（ ）内は地下水基準に対する倍率を示す

<参考資料>

調査対象地の概要図



- の地点で、鉛及びその化合物が土壌溶出量基準を超過しておりました
- の地点で、鉛及びその化合物が地下水基準を超過しておりました

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ニッセイ 経営企画部（広報担当）久米 植松
TEL：0566-92-1156
FAX：0566-92-5257 E-mail: k_kikaku@nissei-gtr.co.jp